

広報

my hometown TOMIOKA 2015

# とみおか

1  
No.627



たくさんの笑顔と  
出会えますように



## 主な目次 Contents

新年のご挨拶 .....	02~03
平成26年度町政懇談会開催 .....	04
お知らせ .....	05~11

とびつくす .....	12
とみおか桜通信 .....	14~18
こんにちは。大玉仮設診療所です！ .....	19

# 新年のご挨拶

将来の方向性を具現化し  
着実に前進できる年に

富岡町長 宮本 皓一



年となりました。国政においては、消費増税先送りの是非について国民に信を問うとして、安倍首相は衆議院を解散し、過日、衆議院議員の改選が行われました。結果については既に皆様ご承知のとおりです。

インターネット空間が開通予定となっており、県内全線が繋がることによって、首都圏との物流や人的交流がさらに活発になり復興が加速するものと期待しております。

興は、町単独では到底なし得るものではなく、新たに発足する国の新政権や内堀新知事など関係各位に対し「富岡の復興なくして双葉郡の真の復興はない」との信念のもと、町として訴えるべきことはしっかりと訴えてまいります。

新しい年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。東日本大震災、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故から、4度目の新年を迎えました。住み慣れた故郷を離れ、全国各地で避難生活を余儀なくされている町民の皆様は、心よりお見舞い申し上げますと共に、町政運営にお寄せいただいておりますご支援とご協力に対し、深く感謝申し上げます。

県政においては、発災以降、県政運営を担ってきた佐藤雄平前知事の退任に伴い、県政の継続を掲げて内堀雅夫新知事が就任しました。このような中、当町においては、本格除染の進捗に伴い道路や上下水道等のインフラ復旧に着手し、一部地域においては水道の使用も再開されました。また、浜通り地区の幹線道路である常磐自動車道についても、本年3月1日に常磐富岡インターチェンジと浪江

一方、世界的にも類を見ない未曾有の複合災害により被災した古里の復旧・復

結びに、今年一年、町民の皆様がご健勝でありますようご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

昨年を振り返りますと、国政・県政ともに大きな変革の

カ所の仮設住宅の自治会や借上げ住宅の居住者会と意見交換会を開催いたしました。約500名の皆様が増加され、復興公営住宅入居に関する懸念や町内の除染がなかなか進まないことへの不安、富岡町民の一律賠償を求める声など、本当に多くの貴重なご意見をいただきました。

放射線廃棄物を一時的に保管する仮置き場が稼働し、今後除染も飛躍的に進んでいきます。それに伴い、インフラ整備も更に加速し、昨年の10月には町内の一部の地区で給水が開始され、今後町内で段階的に水道が使用できるようになります。

また、賠償についても、第四次追補の中で住宅確保の損害賠償が示され、生活再建にある程度は道筋が見えてきた方もいるのではないかと思います。今後もそういった様々な環境や情勢の変化を的確にとらえつつ、皆様の求めていることとすり合わせをしながら、町の復興に結び付けられるように、本年も議員一同、全力で議会活動に取り組んでまいりますので、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## 情勢の変化を町の復興に結び付けるために

富岡町議会議長

塚野 芳美



新しい年を迎え、議会を代表し一言ご挨拶を申し上げます。

東日本大震災後、古里を離れ、避難生活を余儀なくされてから4度目の新年を迎えることとなりました。古里に帰り、家族全員で新年を迎えることが一番の望みであると思

すが前に進んでおります。放射線廃棄物を一時的に保管する仮置き場が稼働し、今後除染も飛躍的に進んでいきます。それに伴い、インフラ整備も更に加速し、昨年の10月には町内の一部の地区で給水が開始され、今後町内で段階的に水道が使用できるようになります。

また、賠償についても、第四次追補の中で住宅確保の損害賠償が示され、生活再建にある程度は道筋が見えてきた方もいるのではないかと思います。今後もそういった様々な環境や情勢の変化を的確にとらえつつ、皆様の求めていることとすり合わせをしながら、町の復興に結び付けられるように、本年も議員一同、全力で議会活動に取り組んでまいりますので、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

富岡町 議会議員

富岡町議会では、昨年の7月から9月にかけて、県内11

富岡町議会議長 塚野 芳美

富岡町議会議員

- 山本 育男
- 堀本 典明
- 早川 恒久
- 遠藤 一善
- 安藤 正純
- 宇佐神幸一
- 渡辺 光夫
- 渡辺 英博
- 高野 泰
- 黒澤 英男
- 高橋 実
- 渡辺 三男
- 三瓶 一郎

復興に向けた進捗状況を説明  
県内外10会場で町政懇談会を開催

震災及び原発事故から復興へ向かう町の取組みや、その進捗状況などを説明するとともに、町民の皆さまからご意見をいただくための平成26年度町政懇談会が、県内外10会場で行われました。

11月1日の新潟県柏崎市から12月7日の栃木県宇都宮市まで、1都8県で行われた懇談会には、延べ約750人の町民が参加。宮本町長が「これからの富岡町をどのような方向に持っていくか」ということが、町民の皆さまにとっての大きな懸案事項であると思う。未だに課題や問



郡山会場



懇談会終了後、直接町民の意見を聞く宮本町長(宇都宮会場)

題が山積しているが、双葉郡の中心地であったという誇りを持って復興を進め、町民が帰れるまちづくりを進めていきたい」と挨拶したあと、各課より除染や賠償、復興公営住宅関連など33項目について説明を行いました。

なお、懇談会での説明や質疑の内容は、12月26日にタブレット端末及び富岡町公式ホームページへアップいたしましたので、広報12月お知らせ版に同封いたしました「町政懇談会説明資料」と共にご覧いただければ幸いです。

新町行政区 平成26年度通常総会 及び 親睦会  
開催のお知らせ

新町行政区では、下記の日程により通常総会及び親睦会を開催いたします。多くの区民の皆さまのご出席をお待ちしています。

- 日時 平成27年2月23日(月)午前11時より  
※昼食をご用意いたします。
- 場所 かんぼの宿いわき  
いわき市平藤間字柴崎60 ☎0246-39-2669
- 議事 (1)平成26年度 行事並びに会計報告について  
(2)その他
- その他 総会終了後、親睦会を開催いたします。  
※出席される方は、2月12日(木)まで下記へご連絡ください。  
・区長 石井 芳久 ☎080-1182-2816  
・副区長 三瓶 幸子 ☎090-5183-8680



被災者生活再建支援制度の  
申請期間延長について

富岡町で居住していた住宅が、東日本大震災により全壊・大規模半壊の判定を受けた世帯及び、半壊でやむを得ず家屋を解体した世帯の方へ、生活再建の支援金を支給する「被災者生活再建支援制度」の基礎支援金申請期間が1年間延長され、平成28年4月10日までとなりました。

詳しくは、富岡町役場生活環境課消防交通係までお問合わせください。

生活環境課 消防交通係

- 登録児童月額 2,000円
- 短期利用児童：1カ月の利用が5日まで月額500円(ただし、5日を超える場合は月額2,000円)
- ▼ 利用料
- 郡山南一丁目急仮設住宅地内 ☎0241-94617585 (電話・FAX共通)

放課後児童クラブ  
利用児童募集

町では、平成27年度の「富岡町こおりやま児童クラブ」利用児童を次のとおり募集します。

募集対象児童

保護者等が労働・求職活動等により、昼間家庭にいない小学1年生から4年生までの集団生活に参加できる児童。

募集定員

30名(定員を超過した場合は、留守家庭及び低学年を優先します)

事業実施期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

事業実施場所

富岡町こおりやま児童クラブ 〒963-0115

郡山市南一丁目94

郡山南一丁目急仮設住宅地内

☎0241-94617585

(電話・FAX共通)

● 登録児童月額 2,000円

● 短期利用児童：1カ月の利用が5日まで月額500円(ただし、5日を超える場合は月額2,000円)

▼ 開所時間

①平日 午後1時から午後6時

②長期休業期間 学校休業日は、午前7時30分から午後6時まで

※保護者の事情の申し出により、館長が認めた場合はこの限りではありません。

▼ 閉所日

・土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日

・12月29日から翌年1月3日までと8月14日から8月16日まで

・その他、町長が必要と認めた日

▼ 申込期間

平成27年2月12日(木)から平成27年2月27日(金)まで(午前8時30分～午後5時30分)

※申請書は、富岡町こおりやま児童クラブに備え付けてあります。

※3月1日以降も、随時受付いたします。

▼ 申込場所

富岡町こおりやま児童クラブ

※郵送での申込みも可能です。利用の可否については、後日書面にて通知します。

富岡町こおりやま児童クラブ

富岡町ごみ出しカレンダー

2015年1月 平成27年

日	月	火	水	木	金	土
12月28日	12月29日	12月30日	12月31日	1	2	3
＜回収業者はお休みです＞						
4	5	6	7	8	9	10
燃えるごみ、ごみ出し日						
11	12	13	14	15	16	17
燃えるごみ、ごみ出し日						
18	19	20	21	22	23	24
燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日						
25	26	27	28	29	30	31
燃えるごみ、ごみ出し日						

2015年2月 平成27年

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
燃えるごみ、ごみ出し日						
8	9	10	11	12	13	14
燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日						
15	16	17	18	19	20	21
燃えるごみ、ごみ出し日						
22	23	24	25	26	27	28
燃えるごみ、ごみ出し日						

ごみは分別したうえで、上記の回収日にお出しください。回収業者は、数日かけて町内のごみステーションを巡回し、順次、ごみの回収を行います。

粗大ごみやリサイクル対象家電、危険物等は、ごみステーションでの回収はいたしません。分別方法やごみの出し方については、11月21日発行の広報お知らせ版に同封の「平成26年12月からのご家庭の片付けごみの回収について(お知らせ)」又は町ホームページをご参照ください。

生活環境課 環境衛生係

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納めることが義務付けられています。国民年金は老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障がいが残った場合や一家の働き手が亡くなった時など、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあり、その前に、国民年金の加入手続きを行います。

加入の手続きは、富岡町役場住民課国保年金係、又は最寄りの年金事務所へお尋ねください。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いが猶予される制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

※20歳前に就職して厚生年金

等に加入中の方は、加入手続きは不要です。

■ 住民課 国保年金係

〒024-5333-0064  
平日 8時30分～12時  
13時～16時30分

【出前講座のご案内】  
富島財務事務所では、「なりすまし詐欺」等の金融犯罪被害に巻き込まれないよう、日頃から注意していただきたい内容などを分かりやすく説明する出前講座を行っています。

講演料は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。

■ 富島財務事務所 理財課  
〒024-5335-0303

### 放射性セシウム濃度測定日のお知らせ

【ゲルマニウム半導体式核種分析装置(検出限界目標1ベクレル)】

受付月	測定日	測定場所
1月受付分	2月16日(月)	富岡町役場庁舎 (本岡字王塚)
2月受付分	3月9日(月) 3月23日(月)	
3月受付分	4月13日(月) 4月24日(金)	

※富岡町内の水・土壌・果樹等を測定できます。  
※詳細は、申込まれた方へ毎月初旬にご連絡いたします。  
▶申込み先 富岡町役場産業振興課  
☎0120-33-6466

【簡易放射能分析装置(検出限界値 約20ベクレル)】

実施施設	申込み先
富岡町役場郡山事務所	富岡町コールセンター ☎0120-33-6466
いわき支所	
大玉出張所	
三春ベクレルセンター (三春の里敷地内)	☎080-3933-6772

※各施設で予約を受け付けております。申込み先へご連絡いただいた際に、ご希望の実施施設をお選びください。

### 郡山市・富岡町企画展のご案内

『内陸と沿岸の交流史』と題して、郡山市と富岡町の資料を通し、お互いの地域を解説し、相互の地域をより深く紹介します。入場は無料です。

▶場所  
郡山市民ふれあいプラザ展示室  
(郡山市駅前二丁目11-1ビッグアイ6階)

▶展示期間  
平成27年1月31日(土)から  
平成27年2月11日(水)まで  
※月曜日は休館日です。



## 東京電力の損害賠償に関するお知らせ

### ○土地や建物の賠償に関する「名寄帳(写し)」の取得について

土地や建物の賠償において、所有者の確認や土地・建物の賠償額を算定する一つの基準として「平成22年度固定資産明細書」が使用されています。

平成25年2月1日付けで町から送付した「平成22年度固定資産明細書」を、紛失等の理由により東京電力に未送付であり、町内に所有する土地や建物の賠償請求をしていないと思われる方を対象に「名寄帳(写し)」取得に関するご案内を発送いたします。この「名寄帳(写し)」は固定資産明細書の代わりとなり、当該資産の賠償請求を円滑に進めることができます。

町から平成27年1月23日付けのご案内が届いた方は、内容のご確認をお願いいたします。

■ 産業振興課 賠償対策係

### ○よくあるお問合わせについて

損害賠償に関するお問合わせについて、東京電力に確認した内容をお知らせいたします。なお、内容についての詳細は、東京電力株式会社福島原子力補償相談室「財物ご相談専用ダイヤル」までお問合わせください。

**Q1【住居確保損害】**  
震災時は別地に居住していた父所有の土地に、子である私が自己所有の住宅を建てて居住していました。父所有の土地は、住居確保損害の上限額算定対象になりますか？

当該土地上に居住している方が土地所有者の推定相続人にあたる場合は、居住者が土地所有者に同意することにより、土地所有者が土地に係る賠償上限額の範囲内で請求することが可能です(Q1の場合…子が父に同意することで父から請求可能)。

また、同一所在上の資産をそれぞれ所有している場合(Q1の場合…土地を父所有、住宅を子所有)、他の所有者の同意を得ることで同一所在の資産に係る賠償上限額全額を1人に取りまとめることが可能になる場合があります(子に取りまとめる場合、子が父の同意を得る)。取りまとめをご検討される方は、下記までお問合わせください。

**Q2【宅地・田畑以外の土地の賠償】**  
山林の土地を他の人と共有していますが、東京電力から請求書等の書類が届きません。所有している持分の請求はできないのですか？

共有者ごとに持分を請求していただくことになっています。なお、固定資産税を代表して納税していない共有者については、東京電力が所有の確認をすることができずに請求書等が発送されていない場合がありますので、下記までお問合わせください。

お問合わせ先  
東京電力株式会社 福島原子力補償相談室「財物ご相談専用ダイヤル」  
☎0120-926-596 受付時間：午前9時～午後9時

# 放射線量を測定して健康管理に努めましょう

◇◆◇◆◇◆◇ 町が配布している2種類の線量計 何が違うの? ◇◆◇◆◇◆◇

## 【個人線量計DOSE-e】



- ・町内へ一時帰宅等される際に使用
- ・その場所の1時間当たりの空間線量を計測

### ◇個人線量計DOSE-eの点検・校正を実施中

町では、個人線量計の性能を維持するため、点検・校正を行っています。個人線量計をお持ちの方は、回収用資材をお送りしますので、下記コールセンターへご連絡ください。

#### 点検・校正の流れ

- ①コールセンター(☎0120-345-716)に電話をする
- ②回収用資材が自宅に届く
- ③回収用資材に線量計を入れ、宅配便で送る(無料)
- ④点検・校正の終了後、宅配便で自宅に届く

#### 回収期限

平成27年2月27日(金)まで

※点検・校正には時間を要しますので、お早めに発送してください。

#### ご注意ください!

- ◆点検・校正を行うと、これまでのデータが消去されますので、返却前にデータを保存してください。
- ◆これまで線量計を使用していない場合も、点検・校正を行ってください。
- ◆線量計を町へ返却する場合は、別紙(様式自由)に『町へ返却』と記載して同封してください。

## 富岡町個人線量計点検・校正業務コールセンター

☎0120-345-716

受付時間 平日/第1・第3土曜日の午前9時~午後5時まで  
(12月27日~1月4日はお休みです)



※点検・校正中に線量計を使用する方へ、下記の役場関係機関で貸出を行っています。  
貸出機関…富岡町役場郡山事務所、いわき支所、三春・大玉各出張所、仮設連絡員事務所、  
下郡山連絡所、各サロン

図 生活環境課 原子力事故対策係

## 【個人積算線量計D-シャトル】



- ・専用のストラップに入れて普段から携帯
- ・1年間の積算被ばく線量を測定
- ・町も一緒にデータを管理し、皆さんの健康管理に活用

### ◇個人積算線量計「D-シャトル」の貸出 ~申込み期間を延長しました~

個人積算線量計の貸出を希望された方へ、機器の発送を行っております。  
貸出の受付を平成27年2月末まで延長しましたので、昨年8月に送付しました申込書へご記入の上、同封の返信用封筒にて郵送してください。  
申込書がお手元がない場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

### ◇富岡町健康手帳 ~ご自宅に「健康手帳」は届きましたか?~

町では、平成26年12月に町民の皆さまへ「健康手帳」をお送りいたしました。各種健(検)診結果や震災以降の行動記録、町で貸出を行っている個人積算線量計D-シャトル専用の記録用紙、病院等での受診記録用紙などを保管できる内容となっています。

長期にわたる健康管理に役立てていただくため、ご自身の健康状態をご確認いただき、生活習慣の見直しをされるなど積極的にご利用ください。

手帳がお手元に届かない場合や手帳の活用方法については、健康福祉課放射線健康管理係までお問い合わせください。



図 健康福祉課 放射線健康管理係

## 放射線に関する講演会のお知らせ

### 【暮らしの中での放射線とのつきあい方】

- ▶日時 平成27年1月21日(水)  
午後1時30分から2時間程度
- ▶場所 富岡町役場いわき支所(北白土)  
多目的集会施設
- ▶講師 東北大学大学院  
ラジオアイソトープ研究教育センター  
講師 吉田浩子先生

### 【低線量放射線の生体への影響と食の重要性】

- ▶日時 平成27年1月23日(金)  
午前10時から2時間程度
- ▶場所 郡山市大槻北公民館  
(富岡町役場郡山事務所隣)
- ▶講師 (財)ルイ・パストゥール医学研究センター  
基礎研究部インターフェロン・生体  
防御研究室長 宇野賀津子先生

〈参加申込み先〉 富岡町役場 健康福祉課放射線健康管理係/生活環境課原子力事故対策係

- 問合わせ先**
- 富岡町役場郡山事務所  
富岡町議会事務局  
〒963-0201  
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5  
FAX 024-961-3441
  - 富岡町教育委員会  
〒963-8025  
福島県郡山市桑野2丁目1-1  
FAX 024-953-6304
  - 榎葉分室(復旧課・復興推進課)  
〒979-0515  
福島県双葉郡榎葉町大字上小高字小山6-2  
FAX 024-25-8254
  - 富岡町役場いわき支所  
〒970-8024  
福島県いわき市平北白土字宮前8番地  
FAX 0246-88-1975
  - 富岡町役場三春出張所  
〒963-7719  
福島県田村郡三春町貝山字泉沢100-1  
FAX 0247-62-0901
  - 富岡町役場大玉出張所  
〒969-1302  
福島県安達郡大玉村玉井字台45-1  
FAX 0243-48-1147
  - ※上記への連絡はコールセンター  
☎0120-33-6466まで
  - 富岡町役場連絡所(下郡山集会所)  
〒979-1132  
福島県双葉郡富岡町下郡山字真壁327-1  
☎ 080-5743-5409・  
080-5743-5410  
FAX 0240-25-8804
  - 大玉仮設診療所  
〒969-1302  
福島県安達郡大玉村字横堀平158-10  
☎ 0243-48-4710  
FAX 0243-48-4710
  - NPO法人富岡町さくらスポーツクラブ  
〒963-8025  
福島県郡山市桑野2丁目1-1  
☎ 024-983-5299  
FAX 024-983-5297
  - 富岡町社会福祉協議会  
〒963-8041  
福島県郡山市富田町字若宮前32  
高齢者等サポート拠点施設内  
☎ 024-935-3345  
FAX 024-935-3346
  - おだがいさまセンター  
〒963-8041  
福島県郡山市富田町字若宮前32  
高齢者等サポート拠点施設内  
☎ 024-935-3332  
FAX 024-935-3334

**ふくしま絆カフェ富岡(交流サロン) 職員募集のお知らせ**

ワールドインテック福島では、町民の皆さまの憩いの場として富岡町が設置した、「ふくしま絆カフェ富岡」(郡山市)の職員を募集しています。

▼勤務場所  
ふくしま絆カフェ富岡  
(郡山市昭和2丁目17-2)

▼業務内容  
・絆カフェの運営管理  
・絆カフェへ来所する町民の対応  
・「絆新聞」の作成(月1回発行)

▼勤務時間  
月曜日～土曜日(週休2日)  
午前9時～18時

※申込期限や募集定員など、詳細は左記までお問い合わせください。  
☎(株)ワールドインテック福島  
(郡山市中町15-9増子中町ビル5階)  
☎024-990-0651  
担当：高橋

## 双葉地方水道企業団からのお知らせ

**町内一部地区における水道の使用開始(再開)について**

10月から上郡山地区(清水地区を除く)及び下郡山地区、並びに赤木行政区において水道の使用を開始(再開)しております。水道の使用開始(再開)を希望されるお客様は、事前に企業団へお電話にてお申込みください。お客様の立会いのもと、安全を確認したうえで給水いたします。

水道料金については、当面の間、使用水量が累積10m<sup>3</sup>以上になったときの検針月にまとめて請求いたします。

なお、水道メーター付近の調査及び止水作業のため、引き続きお客様の敷地内へ立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

水道施設の復旧工事は、道路、下水道の復旧にあわせ、配水系統ごとに順次進めています。水道の使用が可能となった区域については、その都度、使用可能区域ごとに広報紙等により案内しますので、ご了承願います。

☎ 双葉地方水道企業団 富岡営業所  
☎0240-25-5315  
開庁時間 8時30分～17時15分

## 水道水中における放射性物質のモニタリング検査結果

双葉地方水道企業団では、福島県の「水道水の放射性物質モニタリング検査実施要領」に基づき、週3回の検査を実施しております。その検査結果は以下のとおりです。

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
10月23日			
10月26日			
10月28日			
10月30日			
11月2日			
11月4日			
11月6日			
11月9日			
11月11日	不検出	不検出	不検出
11月13日			
11月16日			
11月18日			
11月20日			
11月23日			
11月25日			
11月27日			
11月30日			

■採水場所：小山浄水場  
■水源：木戸川(ダム放流水)

■採水場所：関根浄水場  
■水源：富岡川(伏流水)

測定機関：双葉地方水道企業団  
分析装置：ゲルマニウム半導体検出器  
検査頻度：週3回(月、水、金曜日)  
測定方法：緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法(放射能測定マニュアル(文部科学省))

※いずれの検体も、11月30日時点で放射性物質は不検出です。※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値(1.0Bq/kg)未満であることを示しています。

《参考》検査日現在の目標値 (単位：Bq/kg)

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	—	10	10

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

## ～福島労働局からのお知らせ～ 産業別最低賃金が改正されました

業種(日本標準産業分類)	最低賃金額	発効日
非鉄金属製造業	802円	平成26年11月28日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業(医療用計測器製造業(心電計製造業を除く)を除く)	753円	平成26年12月13日
自動車小売業(二輪自動車小売業(原動機付き自転車を含む)を除く)	785円	平成26年12月17日
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	787円	平成26年12月27日
輸送用機械器具製造業	789円	

※次の者は、福島県最低賃金(689円)が適用されます。

- ①18歳未満又は65歳以上の者
- ②雇入れ後3ヵ月の者で、技術習得中の者
- ③清掃、片付け、その他これに準ずる簡易な業務に主として従事する者
- ④①～③のほか「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」にあつては、小型電動工具もしくは、手工具を用いて行う穴あけ、かしめ、巻き線、取付け又は小物部品の包装もしくは箱入れ業務に主として従事する者

☎ 福島労働局 賃金室  
☎024-536-4604

## 相馬税務署からのお知らせ

平成26年分の申告と納付等の期限は、所得税及び復興特別所得税・贈与税が3月16日(月)、消費税及び地方消費税が3月31日(火)となっております。

東日本大震災により被災時の納税地が富岡町(他9市町村該当)にあった方は、平成22年分から平成25年分の申告・納付等について、確定申告の期限延長が終了することから平成27年3月31日(火)までに手続きをお願いしております。

申告会場の混雑が予想されますので、手続きがお済みでない方は最寄りの税務署へ事前予約の上、お早めにご相談ください。

【福島県内の各税務署】

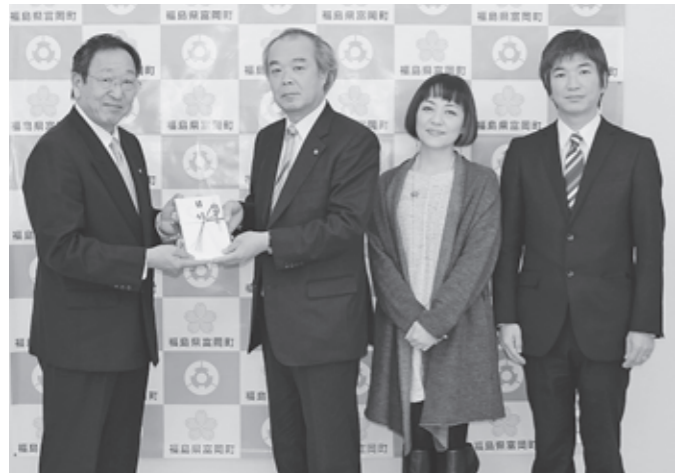
相馬税務署	0244-36-3111
福島税務署	024-534-3121
会津若松税務署	0242-27-4311
郡山税務署	024-932-2041
いわき税務署	0246-23-2141
白河税務署	0248-22-7111
須賀川税務署	0248-75-2194
喜多方税務署	0241-24-5050
二本松税務署	0243-22-1192
田島税務署	0241-62-1230

※確定申告及び東日本大震災に関する電話相談は、確定申告電話相談センターにお繋ぎします。音声案内に従い「0番」を選択してください。

## 国民年金の第一号被保険者の皆さまへ 国民年金基金制度のご案内

- ◆国民年金基金は、自営業や農業などの国民年金の第一号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乘せる公的な年金制度です。
  - ◆加入できるのは、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方及び60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方です。
  - ◆加入は任意で、色々な年金のタイプから現在の状況や将来設計に合わせて選ぶことができます。
  - ◆年金受給前や保証期間内にお亡くなりになった場合、ご家族に一時金が支払われます(保証がないタイプの年金もあります)。
  - ◆掛金は全額社会保険料控除で、受取る年金は公的年金等控除の対象になり、税制面で優遇されます。
- ※国民年金保険料の免除制度を利用されている方は、加入することができません。

福島県国民年金基金  
☎0120-65-4192  
〒960-8043  
福島市中町1番19号 中町ビル5F  
<http://www.fnfpf.or.jp/>



宮本町長に寄付金を手渡す普天間かおりさん(右から2人目)ら

夜の森の桜をモデルにした富岡町復興応援ソング「桜舞う町で」を歌う普天間かおりさんが、同曲の収益金による夜の森の桜保全基金の一部を町に寄付されました。

この曲は、富岡町民から寄せられた思いをもとに作詞も普天間さんが担当し、各地での復興イベントなどで歌われています。

普天間さんは「町民の皆さんの心が元気になる日まで、この歌が桜を守るお手伝いをしていけるよう願っています」と語られました。

日本文学研究の第一人者であるドナルド・キーン氏から、富岡の子どもたちへと文学書が贈られました。

キーン氏は、長年に亘り日本の文化や文学を世界に発信。2007年に発生した中越沖地震の際、氏の発案で古浄瑠璃を上演するなど、被災地支援に尽力されたのが縁で柏崎名誉市民となり、日本国籍を取得した現在も精力的に活動されています。

今回は、2013年に氏の功績を伝えるドナルド・キーン・センター柏崎を設立した公益財団法人ブルボン吉田記念財団の吉田康理事長と吉田眞理事が富岡町役場郡山事務所を訪れ、齊藤副町長に本の目録を手渡しました。



齊藤副町長に目録を手渡す公益財団法人ブルボン吉田記念財団の吉田理事長(中央)と吉田理事

義援金をいただいた企業・個人名を掲載いたします  
 (平成26年9月～11月分 順不同・敬称略)

井川自転車店(東京都品川区) 有限会社アイ・エイチ 代表取締役 岩城均(神奈川県相模原市) 群馬県高等学校教職員組合甘楽支部 支部長 大山仁(群馬県高崎市) 大関満朗(東京都世田谷区) 埼玉県杉戸町 福岡県久留米市 品川第二地区町会 連合会 会長 保科義和(東京都品川区) 大同生命保険株式会社(東京都港区) AIU 損害保険株式会社(東京都墨田区)

富岡一中・二中三春校スポーツ大会  
 猪苗代中(富一中)バドミントン部員とボウリングで交流



交流を深めた生徒たち

12月5日、郡山市のアミューズメント郡山において富岡一中・二中三春校のスポーツ大会が行われ、同校生徒と、避難先の猪苗代中学校で活動を続ける富岡一中バドミントン部員(ビクトリー生)がボウリングを通して交流を深めました。スポーツ大会にビクトリー生が参加するのは今回が初めて。猪苗代中3年の高上麟龍君は「三春校の皆さんと交流し、改

めて富一中生としての自覚が持てました。またこういう機会があれば嬉しいですよ」と笑顔で話し、富岡二中3年の佐藤嶺君は「一緒に楽しい時間を過ごすことができました。バドミントン部の皆さんには、これからも大きな大会で頑張ってもらいたい」とエールを送りました。富岡一中の吉田隆見校長は「三春校生もビクトリー生も、同じ富岡の中学生。お互いの活動を見守りながら、大きく成長してほしい」と語り、生徒たちの今後の活躍に期待を寄せました。



ストライクも飛び出し、なかなかの腕前

神社に関する宗教的物品回収を開始 町内諏訪神社で安全祈願祭



安全を祈願する出席者

町内の各家庭で祭られていた神棚やお札など、神社に関する宗教的物品を回収する集積所が諏訪神社の駐車場内に設置され、12月3日、開所安全祈願祭が行われました。この集積所は「震災後、宗教的物品の処分につづいて」という町民の声にこたえるため設置されたもので、物品は定期的に回収し町内の仮置き場に集めたあと、祈禱して処分されます。



回収ボックス

安全祈願祭には町関係者や県神社庁、地域住民らが出席。玉串を捧げ安全を祈ったあと、同神社の宇佐神幸一宮司が「多くの皆さんが心配していましたが、これで宗教的物品を納めることができます。こういう施設が他の地域にもできることを期待します」と挨拶されました。処分を希望される物品は、必ずビニール袋に入れて回収ボックスに入れてください。なお、詳しくは富岡町役場生活環境課までお問い合わせください。

# TOMIOKA 桜通信

第33号



緑と恵みにあふれる復興を目指して

2年ぶりの行政区総会  
私の自宅がある上本町行政区では、一昨年の春、避難後初めて行政区の総会を開催することができました。総会とはいつても、集まること

上本町行政区長。平成25年5月に開催された行政区総会で就任した。  
長年、農業に携わり、富岡町土地改良区理事も務め、農業基盤の復旧・復興に取り組んでいる。

東日本大震災と原発事故により、私たちはふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。

この「TOMIOKA (とみおか) 桜通信」は、避難生活を続ける皆さんや、富岡町にゆかりのある方々のもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。



震災被害の復旧にあたったが  
私は兄の経営している建設会社(有限会社堀本建設)に勤務する傍ら、農業を営んでいました。大地震に遭遇したのは曲田地区での水路工事にあたっていた時で、揺れが収まるのを待って工事現場を簡単に片付け、他の従業員とそれぞれ自宅に向かいました。幸い自宅に大きな被害は無く、家族の無事を確認できたため現場に戻りましたが、津波で重機関係はすべて流されてしまいました。津波のあと、瓦礫を避けながら車で走りましたが、どうすることもできないほど大きな被害だと感じるだけでした。  
翌朝、被害を受けた県道の応急復旧工事にあたりました。現場に到着し、作業を開始してしばらくしたころ、道路管理者から原発事故のため

ができたのは行政区内全世帯の半数と、被災前の総会に比べて寂しいものとなりましたが、旧知の仲同士で、久々に懇親の機会を持つことができました。行政区の副区長を務めていた私は、総会での改選により同区長を務めています。



まちの思い出

ふるさとの農業復興を目指す  
私は富岡町土地改良区の理事を務めています。土地改良区は、富岡町内にある農業用ため池の管理運営にあたっていますが、地震の被害だけでなく、放射能汚染の問題を抱えています。国は地震被害の復旧や農地除染については積極的な姿勢を示していますが、農業用ため池を含めた用水系施設、そして水源となる山林の除染については消極的な状況です。  
農業は「大地と水」で成り立っており、その両方が良い状態になければ、安全安心で美味しい農産物は確保できません。ふるさと富岡町が再びそうした豊かさを取り戻せるよう活動を続けていきたいと思っています。

工事を中断して避難するようになると指示があり帰宅しましたが、自宅玄関には避難した旨の書き置きが残されていました。私は繁殖牛の飼育を行っていましたが、牛たちの世話をしなければならぬ気持ちを抑え、町を離れました。その後、牛たちは残念なことになってしまいました。現在、私は妻と共にいわき市内の借上げ住宅で生活しています。



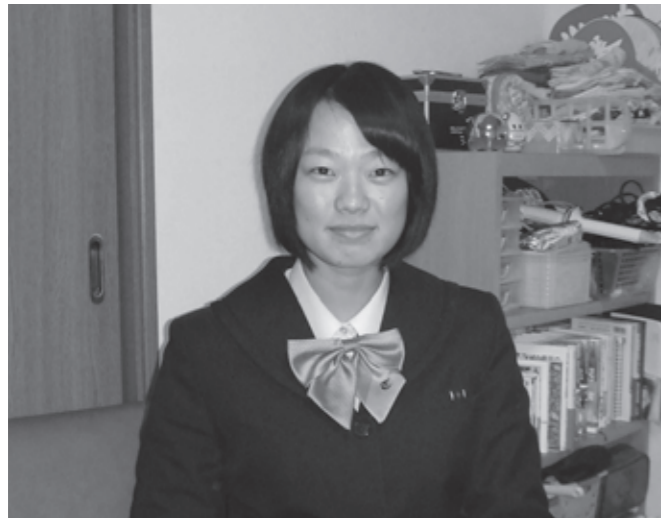
まちの思い出





## 井出 二菜さん (高津戸)

TOMIOKA 桜(さくら)通信



今までも大切ですが「これから」に向けて！

ソフトテニスを卒業します！  
高校3年生になり、進路について色々話す機会が多くなりました。私のようにスポーツを主にしているために高校に進学した生徒は、身体的故障や極端な競技成績、競

福島県立田村高校3年生。子どものころからソフトテニスを続けている。この3月で高校を卒業するが、すでに決定した進路は周りから驚かれる選択となっている。

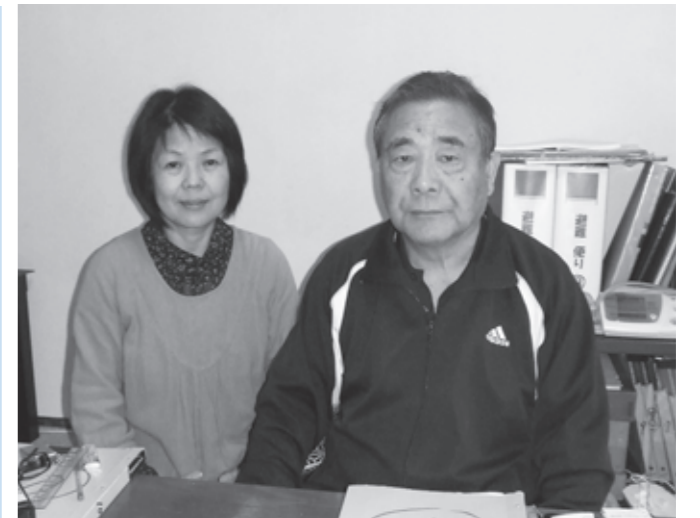
技意欲の低下が無い限り、大学や実業団等社会人チームへの所属を前提とした就職など、これまでの競技を継続する前提で話が進められるのが普通です。  
私の親や学校の先生も、私がそのような進路を選ぶと考えていたと思いますが、私は美容師を志し、専門学校へ進むことにしました。母が美容師のため、幼い時から働く母の姿をカッコいいと思っていたのかもしれない。これまで、スポーツ少年団に所属して県選抜メンバーになるなど、子どもの頃から「ソフトテニス一色」だったため、選択した進路について、正気なのかと思った友人もいたことでしょうか。  
専門学校への進学により、これまで続けてきたソフトテニスには、一旦、区切りを付けることになりました。事実上の「ソフトテニスをやめます」宣言になり、これからはしばらくの間は競技の世界を離れますが、ソフトテニスが好きという気持ちに変わりは無く、今後は楽しみとして続けていきたいと思っています。  
新しい場所で新しい挑戦を  
4月から通学する予定の専門

学校は、大阪市内にあります。縁もゆかりもない場所で、初めての分野に挑戦することになります。不安が無いといえれば嘘になりませんが、それこそ「初めての相手と試合で対戦する」と思えば何とかなると思っています。  
約4年前、原発事故で故郷を追われました。その時は、これでも家にも帰れないし、ソフトテニスもできなくなってしまうのではないかと、心に穴があいてしまったような気持ちになりましたが、当初避難した新潟県内、そのあと移った郡山市でもソフトテニスを続けることができました。  
高校に通ったこの3年間、母は郡山市内で店を再開したため、学校や遠征試合への送り迎えなど、私の世話の多くは、近所と同じように避難生活を続けていた叔母により支えられました。  
この春、私は母と共に新しい土地で新しい挑戦を始めます。将来、一人前の美容師になれた時には、まず初めに、お世話になった叔母の髪を切ってあげたいと思います。



## 佐藤 勉さん 和子さん (小浜)

TOMIOKA 桜(さくら)通信



多くの皆さんの「縁と絆」に支えられています

富岡町剣友会の第5代会長として、長年、剣道を通じた青少年育成活動に携わってきた。年齢が古希を迎えた現在まで、人生の大部分を剣道に捧げている。  
現在、娘たちの嫁ぎ先に近い和歌山県内で、妻と共に避難生活を送っている。

剣道こそ我が人生  
「人生の全てを剣道に捧げてきた」などと言えば大げさに思う人もいるかもしれませんが、私はどんな場面でも、それだけは胸を張って言えることです。17

歳で自分の生きる道を決めて以来、時間やお金など全てを剣道へと注ぎ込み、昭和45年に富岡町剣友会を、昭和47年には富岡町少年剣道団を立ち上げました。また、父兄会・後援会・若葉会・母の会など、剣友会と少年剣道団の活動を支えてくださる団体も発足するなど、単に剣道という「技術」を教えることではなく、心身両面、そして性別や年齢を問わない大きな輪となっていました。  
避難先でも「活動再開」が私の責務  
震災後、私は妻と共に、二人の娘の嫁ぎ先である和歌山県へと避難しました。いくつかの役職に就いている立場や、福島県内にいる多くの仲間や後輩たちのことを考えると、私が県外へ避難をしていいのだろうか悩み続けた日々もありました。そのため、和歌山県に避難した後、頭の中が真っ白になってしまい、何も考えることができない時期もありました。  
しかし、県内に残っている教え子や指導者の道に進んでくれた皆さんのためにも、自分の責任として私は剣道を続けなければいけないと思い、すぐに再開することにしました。  
こちらでは、女性向け剣道クラブ「富徳館」を立ち上げ、一に笑、二に発、三に

快と「笑って、声と汗を発し、快眠・快食・快便が健康維持に良い」という合言葉のもと、剣道の指導を継続しております。富は館を潤し、徳は心を潤すという教えがあり、富岡時代に行っていた道徳教育を忘れないという思いからその名を付けました。また、学校教育における武道必修化のため、2つの中学校で剣道を通じた武道教育に携わっています。  
離れていても変わらない仲間との絆  
避難後、和歌山県剣道連盟の方々をはじめ、多くの皆さんとの縁と絆に支えられています。私の避難を知り、佐賀県より剣道道具一式を提供してくださった方や、現在まで170回以上毎週月曜日に野菜を届けてくださる農家の方などもおり、ありがたい限りです。また、福島で生活している仲間や後輩たちとのつながりも続いており、当地まで遠路はるばる訪ねてくださった方も多くあります。  
避難後まもなく、後輩たちがいわき市内で富岡町少年剣道団としての活動を再開し、平成23年5月には大玉村で剣道団40周年大会を開催しました。現在、遠くからですが、富剣の活動と故郷を見守らせて頂きたいと思っています。

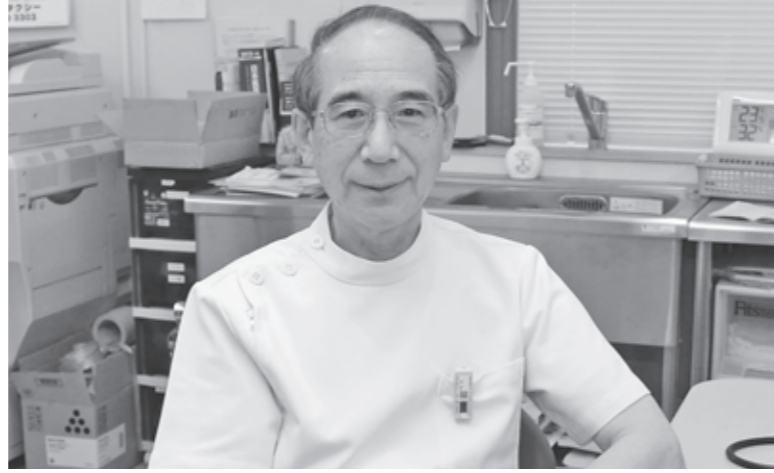
私たちのお医者さん

# こんにちは。 大玉仮設診療所です！



## 第20回 「肺の生活習慣病 COPD!!」

～死亡率世界第3位になる勢い！あなたの肺年齢は？～  
井坂 晶 医師 (富岡中央医院)



謹 賀新年、4度目の冬、寒さが厳しい避難生活、おめでとうとは言えないですね。ストレスは溜まるばかり。昨年夏の終わりに、ある仮設住宅での講演でストレス自己採点チェックをさせていただきました。67%の方がストレスを感じていることが分かりました。気が付かないうちに、うつ病になってしまいう方も珍しくありません。気になることがあれば、早めにご相談ください。

さて、最近テレビでも話題になっているCOPDについてお話ししたいと思います。昔は、肺気腫や慢性気管支炎などと呼ばれていました。まとめて「慢性閉塞性肺疾患」と呼ぶようになりました。どんな病気かというと、肺胞につながる細気管支が狭窄を起こし、息を吐き出せなくなる状態です。ガス交換ができなくなり、息苦しくなり、息が切れて階段を上ることができなくなる状態です。初期の症状としては、慢性的な咳や痰、息切れといったありふれたもので、本人も気付かない程ゆっくりと進行していくため、重症になるまで受診しないことが多いのです。現在、日本では潜在患者が530万人以上と言われ、25万人しか治療を受けていないと言われています。

世界での統計(WHO)で、2020年に心臓疾患、脳疾患に次いで第3位の死亡率になるのがCOPDと言われています。日本では死亡率の10位になるそうですが、肺炎や慢性気管支炎、肺気腫の死亡診断書にかなり含まれているそうです。

発作が治まれば元に戻りますが、COPDは息苦しい状態がずっと継続し、しかも、だんだん酷くなっていきます。怖いですね。診断は簡単です。肺機能検査、スパイロ検査、即ち肺活量測定で判定ができます。この機械は大玉診療所にありますので、ぜひご利用ください。肺年齢の測定が可能です。自分の肺年齢が心配ではありませんか？気軽に図ってみてください。

というか、一度なったら治りません。知らず知らずに傷んでいる肺を見ることができないので、病状が進んでしまいます。対症療法はありますが、まずはたばこを吸う習慣を止めることが一番です。ぜひ、大玉仮設診療所をご利用ください。

### COPD チェックリスト

3つ以上当てはまる方はCOPDの可能性があり、医師にご相談ください。

- 1 風邪でもないのに、咳が出る
- 2 風邪でもないのに、痰が出る
- 3 40歳以上である
- 4 風邪でもないのに、息が切れる
- 5 同年代の人に比べて息切れしやすい
- 6 現在夕(口)を吸っている、または以前吸っていた

診療科目：内科・外科  
 診療場所：大玉仮設診療所  
 大玉村玉井字横堀平158-10  
 受付時間：午前8時30分～11時30分  
 午後1時～4時

### 診療日

曜日	診療科目	担当医師
月	休 診	
火	休 診	
水	内科・外科	佐藤正憲
木	内科・外科	井坂 晶
金	内 科	堀川章仁



理容室 とこやSUN (代表・宮本栄子さん 新町)

TOMIOKA 桜(さくら) 通信



気軽に立ち寄ってくださいね！

店舗兼自宅は、居住制限区域にあるものの、帰還困難区域との境界に接している。昨年秋、創業23年目で再出発を切った。

### 創業20年目の「強制閉店」

私は川内村の出身で、結婚後、当町に住むようになりました。平成元年に理容室「とこやSUN」を開業し、約20年間、お客様に支えられながら営業を続けることができました。創業からしばらくは、子どもたちが幼かったため店と子育ての両立は大変でした。

被災翌日は朝から、地震被害により散乱した店舗や自宅内の片付けを行っていました。そんな中、外に出たところ「とこやさん避難しなきゃ駄目だぞ」と叫ぶ声が聞こえ、その時初めて避難指示が出されていることを知りました。しかし、前日いわきに行つた長女とは連絡を取ることができずいたため、後ろ髪を引かれる思いでした。が無事であることを信じ、川内村の実家に向かいました。長女とは数日後、無事に再会できましたが、店は震災発生当日の午後3時前をもって、強制閉店となってしまいました。

3年目の「再開」へ  
私はしばらくの間、子どもたちや



いわき市小名浜君ヶ塚町 4-2-2  
電話 (0246) 88-7544  
営業時間 8:30～19:00  
[土・日・休日は8:00～18:30]  
定休日：月曜・第1火曜・第3日曜

両親と共に、私の姉を頼って札幌市内に身を寄せました。平成23年秋には、義父が故郷の土を再び踏めないまま亡くなるなど悲しいこともありましたが、しかし、多くの皆さんに元氣付けられながら福島との往來を重ね、平成25年にはいわき市内で店舗兼自宅を建てられる見通しが立ち、昨年9月に完成を迎え、同23日に開店しました。店に立てなくなつてから3年目。一つの区切りとなりました。

# 町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間放射線量の測定結果をお知らせします(単位:マイクロシーベルト/h)  
 ※以前の線量と比較することを目的とし、6ヵ月前の町内線量と除染済みの測定場所を示しました。

No.	測定場所	H26.12.2~4		H26.6.13~14		除染状況
		天気:晴れ		天気:晴れ		
		地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	
1	下千里消防屯所	0.82	0.58	工事中	工事中	除染済み
2	上千里消防屯所	0.36	0.33	0.52	0.38	除染済み
3	杉内消防屯所	0.68	0.52	0.78	0.57	除染済み
4	第二工業団地入口	3.13	4.73	3.46	3.30	
5	高津戸集会所	0.77	0.63	1.67	1.18	除染済み
6	富岡第二中学校東側	1.47	1.97	1.60	2.11	
7	新夜ノ森集会所	4.98	7.32	5.56	6.82	
8	夜の森公園	2.14	4.71	2.34	4.16	
9	松の前待避所	6.59	10.66	8.47	10.50	
10	小良ヶ浜集会所	4.33	4.39	5.46	5.76	
11	町境(小良ヶ浜地区)	6.02	10.22	7.68	11.60	
12	深谷消防屯所	4.51	4.96	5.57	5.54	
13	富岡町宮野球場	0.81	0.55	0.90	0.66	除染済み
14	観陽亭前	0.91	1.56	0.98	1.96	
15	富岡合同庁舎西側	2.24	2.30	2.37	2.79	
16	富岡養護学校	2.74	5.77	3.22	6.16	
17	老人福祉センター	5.23	8.83	6.21	9.26	
18	夜ノ森駅	4.76	6.01	5.39	6.16	
19	王塚集会所	1.30	1.72	1.31	0.95	除染済み
20	諏訪神社前	0.91	0.62	2.80	3.08	
21	上本町消防屯所	0.88	1.02	1.83	1.26	除染済み
22	上本町集会所	0.62	0.57	2.11	2.98	除染済み
23	リベラルヒルズ入口	1.57	3.03	1.59	3.50	
24	赤木集会所	0.35	0.27	0.51	0.33	除染済み
25	上郡山集会所	0.34	0.34	1.33	1.66	除染済み
26	太田集会所	0.56	0.54	0.64	0.50	除染済み
27	原下消防屯所	0.40	0.59	1.28	1.56	除染済み
28	富岡駅	0.61	1.31	0.71	1.15	
29	清水消防屯所	0.55	0.44	1.63	2.37	除染済み
30	役場	0.95	1.08	1.11	1.25	除染済み
31	浄化センター	0.21	0.18	0.25	0.20	除染済み
32	毛萱集会場	0.18	0.18	0.47	0.50	
33	富岡保育所	0.50	0.51	1.81	3.14	
34	中央児童館	0.86	1.49	1.27	2.04	除染済み
35	栄町駐車場	0.72	0.54	0.91	0.59	
36	岩井戸消防屯所	0.41	0.32	0.40	0.31	除染済み
37	小浜住宅団地内公園前	2.66	4.66	2.93	5.45	
38	双葉環境センター	1.83	2.12	2.11	2.31	
39	NHK電波塔入口(浜街道)	2.76	3.96	3.07	4.68	
40	深谷集会所	3.98	4.66	4.62	4.95	
41	赤坂神社前	4.60	6.55	5.44	8.69	
42	太平洋フリーディング前	8.64	20.14	10.70	20.20	
43	みよし前交差点	7.68	7.11	8.75	10.80	
44	富岡自動車学校前	4.71	10.64	5.46	9.64	
45	リフレ富岡	2.81	4.38	3.39	4.12	
46	東洋育成園前	2.77	4.25	3.38	4.59	
47	富岡インター駐車場	2.61	3.55	3.02	3.94	
48	上手岡児童館	0.41	0.42	2.10	3.43	除染済み
49	下千里ライスセンター前	2.01	3.52	2.36	4.09	
50	館山荘前	2.57	3.90	3.09	4.07	
51	夜の森つつみ公園	3.48	4.05	3.86	4.07	
52	総合運動場東側駐車場	3.48	4.87	4.29	5.85	
53	華の樹前	4.29	5.83	4.64	6.04	
54	宝泉寺前	2.39	4.42	1.30	1.05	
55	国道6号第二原発入口前	0.90	1.31	1.05	1.51	
56	猪狩スタンド前	0.47	0.33	0.58	0.32	除染済み
57	なべや駐車場前	0.75	1.86	0.92	2.21	
58	大東銀行富岡支店前	0.93	1.05	1.16	0.89	
59	富岡漁港	0.40	0.31	0.44	0.45	
60	サンライズイン富岡前	0.66	0.72	0.83	2.66	
61	福島富岡簡易裁判所前	1.41	2.71	1.82	3.45	
62	ヨークベニマル富岡店前	1.19	2.35	1.58	2.86	
63	今村病院前	2.85	5.76	3.26	5.97	
64	福島銀行富岡支店前	1.23	2.78	1.64	3.55	
65	龍台寺前	1.10	3.16	1.51	3.56	
66	清水団地前	1.53	2.86	1.71	2.95	
67	猪狩電気通信工業前	1.01	1.64	1.34	2.24	
68	上郡消防屯所	0.52	0.42	0.80	0.53	除染済み
69	岩井戸鉱泉	0.86	1.35	1.09	1.68	
70	富岡工業団地	0.36	0.52	1.46	1.79	除染済み
71	成沢の滝入口	0.81	1.75	1.13	2.02	
72	沼名子橋	1.51	2.63	2.12	3.83	

測定器: γ線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)  
 (お詫びと訂正)

広報とみおか11月号及び12月号の、町内の放射線量No.65、龍台寺前の除染状況を「除染済み」と記載しましたが、線量測定場所は龍台寺前の道路であるため「除染済み」ではありません。お詫びして、訂正いたします。

## 東日本大震災関連写真データをご提供ください

未曾有の災害をもたらした東日本大震災から3年10ヵ月。私たちの故郷は、世界にも類を見ない大惨事となった原子力発電所事故に行く手を阻まれながらも、少しずつ復興・再生への道を歩み始めました。

富岡町では、これまでの状況や人々の歩み、未だ復興の途上である町の姿を後世に伝え、震災の記憶を無くさないために、東日本大震災に関する資料を収集しております。つきましては、町民の皆さまが撮影した震災の記録(地震被害、津波、避難所での様子等を撮影した写真や動画)のご提供を賜りたく、下記のとおり広く募集いたします。



### (1) 応募要件

- ・スチールカメラ、デジタルカメラ、携帯電話、ビデオカメラ等で撮影し、ピントが合っている写真または映像。
- ・写真データの場合は、1枚あたりのサイズが1~3メガバイト程度で、メールに添付できる枚数、プリントの場合は写真専用の用紙にプリントアウトされたもの。枚数が多い場合や映像はCD-RやDVD等にコピーまたはダビングしたもので結構です(記録用メディアが必要な場合は、下記担当までご連絡いただければお送りいたします)。
- ・現在お住まいになられているご住所、氏名、富岡町の行政区名、電話番号、撮影場所、撮影日時、その時の様子も併せてお知らせください。

### (2) 応募方法

- ・データの場合は下記アドレスへメールで、CD-R、DVD、プリント等の場合は下記まで郵送にてお送りください。
- ・メールアドレス tom0200-0@tomioka-town.jp(富岡町役場企画課)
- ・郵送先住所 〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5  
富岡町役場郡山事務所内 企画課広聴広報係 ☎0120-33-6466

### (3) お送りいただく上での注意事項

- ・必ず応募者本人が撮影したもので、市販の雑誌や映像メディア、You Tubeなどの投稿サイトにアップされた写真、映像のコピー物は不可とします。
- ・ご提供いただいた写真や映像の使用権は富岡町に帰属し、町ホームページなどにも使用させていただきます。
- ・写真、映像は返却いたしません。
- ・被写体の肖像権侵害等の責任は負いかねます。写っている方の同意があるものとして使用させていただきます。



## 「いわき市三崎公園で健康ウォーキング」 写真提供 いわき地区広域自治会 さくらの会



昨年11月17日、いわき地区広域自治会さくらの会の恒例行事である「健康ウォーキング」が、いわき市の三崎公園で行われました。

この日は絶好の天気にも恵まれ、まさに遠足気分。猪狩レイ子会長をはじめ会員31名が参加し、楽しいひと時を共有しました。

ウォーキングで爽やかな汗を流したあとは、全員でお弁当タイム。次回、新年会での再会を約束し終了となりました。

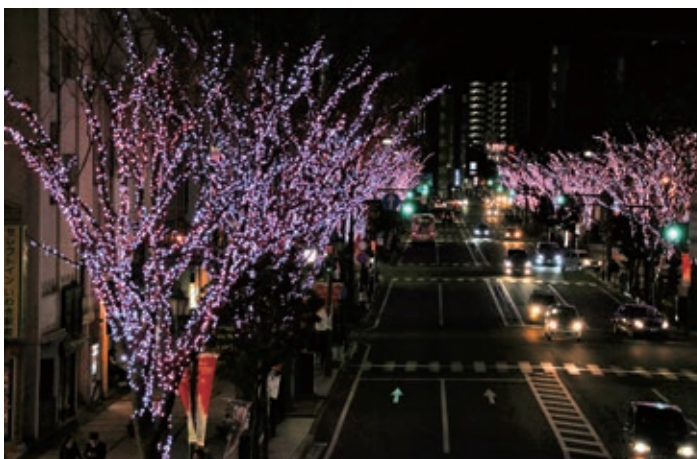
## 「会津地方へ日帰り旅行」 写真提供 高野匠美さん(王塚)



昨年10月25日、郡山市の「ふくしま絆カフェ富岡」を利用されている皆さんと、会津地方へ日帰り旅行に行ってきました。

途中、喜多方市で「そうそう絆サロン」を運営されている遠藤祝穂さんの元を訪ね懇談した後、裏磐梯の自然なども満喫してきました。

## いわきの夜を彩る「夜の森の桜並木」 いわき光のさくらまつり



私たち町民の心のよりどころである夜の森の桜。その桜並木をイルミネーションで表現した「いわき光のさくらまつり」の点灯式が12月6日、JRいわき駅前で行われました。

このイルミネーションには、いわき市民と同市内で避難生活を送る双葉郡住民の共生、そして復興に向かい一緒に歩いていこうという願いが込められており、柔らかな光が道行く人々の心を魅了していました。

発行／富岡町  
編集／富岡町役場企画課広聴広報係  
〒983-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5  
TEL：0120-33-6466 FAX：024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>  
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>  
Eメールは富岡町公式ホームページの「Eメールはこちらから」をクリックし、各課あてにお送りください。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。